

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年2月28日(2008.2.28)

【公開番号】特開2007-109085(P2007-109085A)

【公開日】平成19年4月26日(2007.4.26)

【年通号数】公開・登録公報2007-016

【出願番号】特願2005-300507(P2005-300507)

【国際特許分類】

G 06 F 1/20 (2006.01)

【F I】

G 06 F 1/00 3 6 0 D

【手続補正書】

【提出日】平成20年1月16日(2008.1.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピュータシステムのハードウェアにおける、発熱状態の制御対象となる対象部位の発熱状態を取得し、

動作中のアプリケーションの種別を取得し、

取得した発熱状態と取得した前記種別の組合せとに応じた順序で、前記アプリケーションに所定の操作を直接施し、その動作内容を段階的に変更して前記対象部位の発熱状態を制御することを特徴とする発熱制御方法。

【請求項2】

前記制御は、取得した発熱状態に応じて、前記ハードウェアにおける、動作状態が前記対象部位の発熱状態に影響を与える部位の動作を調整することをさらに含むことを特徴とする請求項1記載の発熱制御方法。

【請求項3】

前記対象部位がとりうる発熱状態毎の制御方式を規定する制御方式リストを保持し、

取得した発熱状態に対応する制御方式を前記制御方式リストから取得し、取得した制御方式で前記制御を行うことを特徴とする請求項1または2記載の発熱制御方法。

【請求項4】

コンピュータシステムのハードウェアにおける、発熱状態の制御対象となる対象部位の発熱状態を取得する熱検出部と、

動作中のアプリケーションの種別を取得するアプリケーション種別取得部と、

該熱検出部により取得された発熱状態と該アプリケーション種別取得部により取得された前記種別の組合せとに応じた順序で、前記アプリケーションに所定の操作を直接施し、その動作内容を段階的に変更して前記対象部位の発熱状態を制御する制御部とを備えることを特徴とする発熱制御装置。

【請求項5】

前記制御部は、前記熱検出部により取得された発熱状態に応じて、前記ハードウェアにおける、動作状態が前記対象部位の発熱状態に影響を与える部位の動作を調整する処理もさらにを行うことを特徴とする請求項4記載の発熱制御装置。

【請求項6】

前記対象部位がとりうる発熱状態毎の制御方式を規定する制御方式リストを保持する制

御方式リスト保持部を備え、

前記制御部は、前記熱検出部により取得された発熱状態に対応する制御方式を前記制御方式リストから取得し、取得した制御方式で前記制御を行うことを特徴とする請求項4または5記載の発熱制御装置。

【請求項7】

各々のアプリケーションが、種別毎に優先度が付与されており、

前記制御部は、動作中のアプリケーションの種別の優先度に応じて、優先度が低い種別のアプリケーションほど、その動作を抑制するように前記変更を行うことを特徴とする請求項4記載の発熱制御装置。

【請求項8】

アプリケーションが実現する機能ごとに優先度が付与されており、

前記制御部は、動作中のアプリケーションに対して、優先度が低い機能ほど、この機能を実現する部分の動作を抑制するように前記変更を行うことを特徴とする請求項4から6のいずれか1項記載の発熱制御装置。

【請求項9】

前記制御部は、前記熱検出部により検出された発熱状態が規定の正常状態の範囲を外れたときに、前記対象部位の発熱状態が前記範囲に戻るように前記変更または調整を行うものであり、

前記変更または調整後、前記対象部位の発熱状態が前記範囲に戻ったときに、前記変更を取り消す処理または前記調整が行われたハードウェアの動作を元に戻す処理を行うことを特徴とする請求項4から6のいずれか1項記載の発熱制御装置。

【請求項10】

前記熱検出部により検出された発熱状態が規定の正常状態の範囲を外れたときに、ユーザに通知を行う通知部を備えることを特徴とする請求項4から6のいずれか1項記載の発熱制御装置。

【請求項11】

前記通知部は、発熱状態が前記範囲を外れた頻度が一定の閾値を超えたときに前記通知を行うことを特徴とする請求項10記載の発熱制御装置。